

享保の改革における新田開発と米価調整について、
享保の改革における新田開発と米価調整について、
具体的に教えてください。

【回答者】大石 学

一 享保の改革の前提

江戸幕府八代将軍徳川吉宗が、在職中（一七一六年〈享保元〉～四五年〈延享二〉）二九年にわたり主導した享保の改革は、元禄時代（一六四六～一七〇九）に顕在化した幕府財政の悪化への対応を一つの契機とした。財政悪化は、そのまま幕府の国家機能、公共機能を低下させ、社会不安を増大させた。したがって、改革は、財政再建のみならず、国家・社会全般の再編作業として展開した。

他方、江戸前期の経済発展により、米価を基本とする石高制原理が動揺し、需給・競争関係にもとづく市場原理が拡大した。「米価安の諸色高」（米価下落と物価高騰）の現象は、年貢米を換金して生活する武士の困窮化を招いた。改革は、武士生活の支援でもあったのである。

二 「大開発」の時代

室町時代中期の一四五〇年頃から享保の改革期の一七二〇年頃まで、日本の耕地は、約九五万町歩（一町歩は約一ヘクタール）から約三〇〇万町歩へと約三倍にも増加したことから、「大開発時代」と呼ばれる。とくに一六世紀後半から一七世紀後半の一〇〇年間は、各地の大名が自領の生産力向上のため大規模な治水工事と耕地拡大を実行し、農民も経営安定化と技術改良に努めたため、列島はその大部分が開発され、景観が一変したのである。

しかし開発は、一七世紀中期以降停滞した。耕地面積は、先の約三〇〇万町歩から、近代初頭の一八七四年（明治七）の三〇五万町歩へと、地域差をともないつつも、全体として大きな変化はなかった。江戸中期までに、開発はほぼ限界に達したのである。当時、備中岡山藩の陽明学者熊沢蕃山は、著書『集義外書』などにおいて、開発は洪水を招くのでやめるべきと主張し、幕府も一六六六年（寛文六）二月、「山川掟」と呼ばれる法令を發布し開発を制限した。以後、日本の農業は「大開発主義」から、単位面積当たりの肥料や労働力の増大によって収穫量の増加をめざす「精農主義」へと転換したのである。享保の改革の新田開発は、「大開発時代」の終焉を飾るものであった。

三 享保の改革の新田開発

一七二二年（享保七）九月、農財政専管の勝手掛老中水野忠之は財政再建案を將軍吉宗に回答した。その増収案は、新田開発と税制改革を柱とした。このうち、新田開発は、先行する同年七月の江戸日本橋の高札に始まる（『御触書寛保集成』五五号）。内容は、全国の幕府領と私領（大名領、旗本知行所、寺社領など）が入り組んだ場所で開発可能な土地は、支配者と地元農民が相談・合意のうえ新田開発を出願するよう命じるものであった。ここで注目されるのは、「新田取立仕形、委細絵圖書付ニしるし、五畿内は京都町奉行所、西国・中国筋ハ大坂町奉行所、北國筋・関八州ハ江戸町奉行所え可願出候」と、開発希望者は、開発の方法と絵図を記し、近畿地方は京都町奉行所、九州・中国地方は大坂町奉行所、東北・関東地方は江戸町奉行所に出願するよう指示した点である。本来、新田開発は農財政担当の幕府勘定所や代官が担当した。町奉行所が窓口になった理由は、後段に「願人或ハ金元之ものえ巧を以勸メ、金銀等むさほり取候儀を專一に存、偽りを以申出ものあらハ、吟味之上相とかむるにて可有之事」と、出願者や出資者をだまして不正に利益を得る業者は罰すると記していることから、商人資本の導入をはかったことがわかる。従来幕府は、町人請負新田

を原則禁止し、商業資本の介入を制限していたが、これを大きく変更し、商業資本と共生・共存する姿勢を示したのである。

四 新田開発の成果

幕府の意向を受け、各地で新田開発が展開された。たとえば、下総国飯沼新田（茨城県常総市付近）は、利根川と鬼怒川の合流地点の北西部に広がる飯沼を干拓したものである。発端は、一人の名主が、江戸に出た際、日本橋の高札を見たことによる。さっそく名主は、江戸北町奉行の中山時春に出願し、幕府技術官僚の井沢為永が担当した。工費一万両は、井沢の斡旋で幕府が貸与し、一七二五年着工、排水、干拓、用水路整備の順に進め、二七年竣工した。その後、勘定奉行寛正鋪が検地を行い、新田総面積一五二五町歩を打ち出し、沼廻り二三カ村は、均等割五割、村高割五割でこれを配分した。

越後国紫雲寺湯新田（新潟県北蒲原郡）は、新発田の西方、日本海に接する遊水池（湯）を干拓したものである。江戸商人の竹前屋権兵衛・小八郎兄弟が出願し、幕府は総工費一万両のうち二〇〇両を貸与した。一七三五年検地が行われ、四〇カ村（のち四二カ村）、一六四七町歩余、一万六八五八石余の新田が成立したのである。

武蔵野新田（東京都西部、埼玉県南部）は、当時町奉行であ

りながら、地方御用（農政）を兼務する大岡忠相が、一七二二年開発を始めた。武蔵野台地は土地が瘦せており、開発には多大な困難がともなったが、大岡配下役人たちの活躍や幕府の資金援助により、三六年（元文元）大岡を檢地奉行とする檢地が実施されるに至った。ここに人口一〇〇万とされる大消費都市江戸に、日々安定的に野菜や穀類を供給する畑方新田八二カ村、総石高一万二六〇〇石余が成立したのである。

見沼新田（埼玉県さいたま市）は、武蔵国足立郡の見沼を干拓してできた。江戸前期の寛永年間（一六二四～四四）、代官頭伊奈忠治が、灌漑用水池の見沼溜井を造成し、溜井下流の南部村々の用水不足を緩和し開発を進めた。しかし、出水時、溜井沿岸地域が水害を被り、逆に干ばつ時には、溜井水が減り用水不足に陥った。そこで一七二七年九月、井沢は溜井に排水路を設けて荒川に水を落とし、溜井を干拓して新田とした。二八年二月には、見沼代用水を開き、利根川から新田への給水を安定化した。同年秋開発を始め、周辺一七カ村の村請と、江戸町人の請負により計一二〇〇町歩が成立した。さらに周辺に散在する大小一〇の沼地も干拓し、約六〇〇町歩の新田を造った。幕府総工費は、約二〇万両であった。

その他、下総東金新田（千葉県東金市）や、各地で原地や流 workplace（河川敷）も開発された。これら享保の改革の新田開発は、

幕府の開発主義の最終段階に位置するものであった。

五 米価調整① 供給制限

享保の改革により、幕府の年貢収入は一七一六～二六年の年間一四〇万石余から、二七～三〇年の一五六万石余へと増加し、赤字財政は改善された。三〇年頃には江戸城奥金蔵に約一〇〇万両の金が蓄えられ、四代将軍家綱の一六六三年（寛文三）以来の日光社参（日光東照宮への参拜）も六五年ぶりに復活した。しかし、年貢米増収は米余りを招き、「米価安」が深刻化した。そのため、吉宗は一七二八年、全国幕領に対して災害飢饉に備えて囲米を命じ、年貢米の一部を村々の郷藏や名主家の蔵に蓄えさせた。囲米は、全国総計約六〇万石にのぼった。さらに、各地の譜代大名の城の蔵に備蓄米を置かせ、全大名に、江戸と大坂への廻米を制限した。これらの政策により、幕府は市場への米供給量を抑制したのである。

六 米価調整② 需要増大

他方、吉宗は米価引上のため、米需要を増やした。たとえば、一七二二年米取引を活発化するため、それまで禁じていた空米取引（信用取引）を一部許可し、二八年には全面解禁した。二九年から三一年にかけて幕府自らが米を買っている。三〇年に

は江戸と大坂で二八万石を買い上げている。これと並行して吉宗は、二五年十一月「天下の台所」大坂に、米の相場所を設け、江戸商人の紀伊国屋源兵衛、大坂屋利右衛門、野村屋甚兵衛の三人を送り込み、大坂中の米仲買商人を登録させ統制しようとした。しかし、大坂商人の強い抵抗に、二七年二月相場所は廃止された。つづいて江戸の本両替商の中川清三郎ら三人が、大坂堂島（うちじま）に米会所を設立したが、これも三〇年五月に廃止された。さらに、冬木善三郎ら五人が三たび会所を設立したが、従来から反対を唱えていた堂島の米仲買たちは、江戸に代表を送り老中に訴えた。この結果、「大坂米商の儀、古来致し来り候通り」という幕府裁定が下り、冬木らの会所もわずか三カ月で廃止となった。江戸商人の資本を利用し、直接大坂の米相場を掌握し、米価を上げようとした吉宗の政策は失敗に終わったのである。

その後、幕府は三五年十月に公定価格を定め、それより安く売った場合は運上金を課すとし、米屋は毎月売買価格を町奉行所に報告することとした。翌十一月、これら諸政策を徹底するため、南北両町奉行と勘定奉行に指示し、周知徹底をはかった。四四年（延享元）九月十日、江戸の米問屋、米仲買、地廻り問屋一〇七人が呼び出され、高間伝兵衛（たかま でんべゑ）など御米方役人（おこめかた）らの最高五〇〇〇石を筆頭に、総計一〇万三五〇〇石の買米が命ぜられ

た。翌十月にも江戸の富裕商人百数十人が呼ばれ、大伝馬町（おおくまちょう）（中央区）木綿問屋の大和屋三郎右衛門の七〇〇〇石を筆頭に総計二四万石余の買米が命ぜられた。このように、米価政策に明け暮れた吉宗は、「米將軍」と仇名（あだな）された。幕末期、越前福井藩主の松平慶永（よしかげ）は、著書『閑窓秉筆』において、吉宗が没したあと遺物を整理していると、いつも吉宗が側に置いていた箱の中から数百枚の反古紙（はごし）が出てきた話を紹介している。紙の裏には細かい数字が書き連ねてあり、よく見ると浅草の米相場であったという。事実かどうかは別として、米將軍吉宗らしい逸話といえる。

享保の改革の新田開発は、年貢増収では一定の成果を上げつつも、市場では米余り現象を招き、米価調整を必然化した。ただし、新田開発と米価調整が、ともに商人資本に依拠して展開されたことは見逃がせない。この時期、商人資本は、幕府にとって抑圧・統制の対象から、共生・共存の対象へと大きく変化したのである。

参考文献

- 大石学 『享保改革の地域政策』（吉川弘文館、一九九六年）
- 大石学 『近世日本の統治と改革』（吉川弘文館、二〇一三年）。
- 大石慎三郎 『享保改革の経済政策』（御茶の水書房、一九六一年）

（おおいし・まなぶ／東京学芸大学特任教授・名誉教授）